２．減損の兆候が認められた固定資産に関する事項

⑴　学生寮（五十嵐寮Ａ棟）

①　減損の兆候が認められた固定資産の概要

名　称	用　途	種類	場　所	数　量	帳簿価額
五十嵐寮Ａ棟(男子寮)	学生宿舎	建物	新潟県新潟市西区五十嵐二の町	3,603.17㎡	35,650,930円

②　認められた減損の兆候

当該宿舎は、分電盤及び電気室の変圧器の容量不足により意図的に入寮者の制限を行っているため、使用状況の著しい低下が認められました。

③　減損を認識するには至らなかった根拠

入寮者制限による一時的な稼働率の低下であるため、減損を認識しておりません。

⑵　学生寮（五十嵐寮Ｂ棟）

①　減損の兆候が認められた固定資産の概要

名　称	用　途	種類	場　所	数　量	帳簿価額
五十嵐寮Ｂ棟(女子寮)	学生宿舎	建物	新潟県新潟市西区五十嵐二の町	3,655.82㎡	32,718,886円

②　認められた減損の兆候

当該宿舎は、分電盤及び電気室の変圧器の容量不足により意図的に入寮者の制限を行っているため、使用状況の著しい低下が認められました。

③　減損を認識するには至らなかった根拠

入寮者制限による一時的な稼働率の低下であるため、減損を認識しておりません。

⑶　国際交流会館

①　減損の兆候が認められた固定資産の概要

名　称	用　途	種類	場　所	数　量	帳簿価額
国際交流会館	外国人留学生用宿舎	建物	新潟県新潟市西区五十嵐二の町	1,724.11㎡	49,666,552円

②　認められた減損の兆候

当該宿舎は、新型コロナウイルス感染症収束後、令和５年度に留学生数が一時回復しましたが、令和６年度は留学期間終了による退去が多く、ＪＩＣＡ研修員数も大きく減少しました。また、近年老朽化による不具合の発生が増加しており、代替居室への移動のため意図的に空室を確保していることも影響し、使用状況の著しい低下が認められました。

③　減損を認識するには至らなかった根拠

一時的な稼働率の低下であり、今後は段階的に留学生数が増加すると見込まれること、また、現行の入居者選考基準を変更し入居対象者を拡大予定であるため、減損を認識しておりません。

⑷　有朋会館

①　減損の兆候が認められた固定資産の概要

名　称	用　途	種類	場　所	数　量	帳簿価額
有朋会館	宿泊施設	建物	新潟県新潟市西区五十嵐二の町	611.12㎡	11,231,767円

②　認められた減損の兆候

当該施設は、新型コロナウイルス感染症の影響は少なくなったものの、コロナ禍から開始したオンライン授業の普及により来学者数が減少したため、使用状況の著しい低下が認められました。

③　減損を認識するには至らなかった根拠

一時的な稼働率の低下であり、前年度に比して利用者が増加傾向にあること、また今後は対面授業の増加により利用者数の増加が見込まれるため、減損を認識しておりません。

⑸　電話加入権

①　減損の兆候が認められた固定資産の概要

種　類	数　量	帳簿価額
電話加入権	255回線	2,550,000円

②　認められた減損の兆候

国税庁が公示していた財産評価基準における電話加入権の標準価額は年々下落傾向にあり、取得時と比較して50％以上下落しております。

③　減損を認識するには至らなかった根拠

当該資産の回収可能サービス価額（使用価値相当額）として、日本電信電話株式会社が公示している施設設置負担金により算出したところ、１回線当たり39,600円であり、帳簿価額を上回っております。

【賃貸等不動産の時価等に関する注記】

当法人は、新潟市西区五十嵐キャンパスにおいて、賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

【資産除去債務に関する注記】

１．資産除去債務の内容について

石綿障害予防規則等の規定に基づく建物のアスベスト除去に係る義務、フロン排出抑制法に基づく建物のフロン除去に係る義務、放射線障害予防法に基づく除却時の費用負担に係る義務を資産除去債務として計上しております。

２．支出発生までの見込期間、適用した割引率等の前提条件

使用見込期間を５年～47年と見積もり、割引率は0.495％～2.319％を使用し資産除去債務額を計算しております。

３．資産除去債務の期中における増減内容

期首残高	126,213,544円
有形固定資産の取得に伴う増加	―
時の経過による調整額	1,107,260円